

春日井民商だより

春日井民主商工会発行
春日井市ことぶき町183番地
電話 0568-81-1482
FAX 0568-81-9756
<http://www.kasugaiminsoy.stl.jp>

いつ入るの? 今でしょ!
入って良かった 安心の全商連共済

税務署から「書類の提出について」という書面が届きました

税務署から「書類の提出について」という書面が届いたが?

7月18日付で税務署から「書類の提出について」という書面がいつせいに発送されました。内容は、白色申告者で「収支内訳書」を添付しなかった納税者に対し、「収支内訳書」の提出を督促するもので、昨年までも同様の文書は送られてきていました。

「収支内訳書」は、84年

(昭和59年)3月の所得税法改悪により、個人・白色申告者へ提出が定められました。

しかし、民商や建設労働組合、弁護士会などの強い反対運動で、罰則を設けない単なる「訓示規定」(罰則規程ではなく注意を与える意味合い)とさせたことにより、提出しない人も罰則や不利益な扱いは受けないことになっていきます。小牧税務

この文章が送られています。

平成26年7月18日

小牧税務署長

書類の提出について

税務行政につきましては、日頃から協力いただきありがとうございます。さて、過日ご提出いただいた平成25年分の所得税(及び復興特別所得税)、消費税及び地方消費税の確定申告書について、下記の印の書類が添付されていませんでした。つきましては、下記の印の書類を別添「書類の提出について(回答)」に添付の上、同封の封筒にて8月1日(金)までに当税務署までご提出ください。なお、提出された書類等に基づき、内容を確認させていただいた結果、後日、連絡させていただく場合がありますので、ご承知ください。

記

○以下の印のある書類の添付がございませんので、ご提出ください。

<input type="checkbox"/> 源泉徴収票	<input type="checkbox"/> 青色申告決算書(用)
<input type="checkbox"/> 雑損控除の損失額などの明細書	<input type="checkbox"/> 収支内訳書(一般用)
<input type="checkbox"/> 社会保険料控除証明書	<input type="checkbox"/> 財産及び債務の明細書
<input type="checkbox"/> 医療費の支出に関する領収書	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> (特定増改築等)住宅借入金等特別控除に関する書類	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> 消費税等申告書付表(2・5)
<input type="checkbox"/> 寄附金控除に関する受領証明書	<input type="checkbox"/>

※ 上記の印の書類は、各種控除等の適用要件の確認や適正申告の確保の観点から添付が義務付けられておりますので、行政指導として提出をお願いしているものです。上記の期限までに書類を提出いただけない場合において、各種情報等に照らして必要があると認められたときは、調査を実施する場合があります。この調査に基づき、申告内容を是正することとなったときは、過少(無)申告加算税が課される場合があります。

※ 既に、書類を提出されている場合には、申し訳ございませんが、その旨を担当者までご連絡をお願いします。

連絡先 担当者 個人課税第三部門 電話 0568-72-2111 (内線 332)

※ 税務署にご案内いただく際は、税務署の電話番号におかけください。自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

この文章による行政指導の責任者は、書記の税務署長です。

署と毎年行っている「税務行政の民主化を求め」る「交渉でも、「収支内訳書」の提出がないことで税務調査をするような不利益な扱いはしない」と明確な回答を受けています。昨年までの書面と表現が様変わり。しかし、今年送られてきた書面を見ると、「8月1日(金)までに当税務署に提出下さい」と期限が切られていること、「上記期限までに書類を提出いただけない場合において(中略)調査を実施する場合があります」と「調査」をちらつかせて納税者を脅すような表現もなされており、不利益処分を禁じた「行政手続法」にも違反するもので看過できません。8月4日には小牧税務署への申し入れを行います。従来の税務署からの回答とも相容れない今回の書面については、8月4日(月)に尾北・小牧・春日井の3民商合同で申し入れを計画しています。

7月24・25日、滋賀県で第27回全国事務局員交流会が開催されました



開会あいさつをする国分総・全商連会長

全商連の第27回全国事務局員交流会が、7月24・25日に滋賀県大津市で開催され、星野事務局長と原事務局員が参加しました。交流会には中部・近畿各県の民商からおよそ430名の事務局員が参加しました。国分総全商連会長の開会あいさつのあと、石川康宏・神戸女学院大教授が最近の情勢について記念講演しました。その後14の分散会に分かれて討議しました。各民商の置かれた状況には違いがありますが、他民商に学ぶべき点は学ばせ、春日井民商の活動に生かしていけたらと思います。(原)

事務所の夏季休業は、

8月13日(水)~15日(金)です!

なお、16日(土)・17日(日)は通常の休業日のため、18日(月)から通常営業です。

第4回夏休み宿題片づけ隊 今年も開催!

8月17日(日) 10時~ 事務所

午前中→勉強

午後→お楽しみ会(ゲーム・スイカ割りなど)

カレーライスもあるよ!

8月は早めの会費集金にご協力をお願いします(8/13~17は、事務所は休業です)。 会計 山崎孝亀